

○平成23年9月30日を延長後の納期限とする厚生労働省告示を行う地域（別表1）

	地 域
【岩手県】	盛岡市、花巻市、北上市、久慈市、遠野市、一関市、二戸市、八幡平市、奥州市、岩手郡雫石町、岩手郡葛巻町、岩手郡岩手町、岩手郡滝沢村、紫波郡紫波町 紫波郡矢巾町、和賀郡西和賀町、胆沢郡金ヶ崎町、西磐井郡平泉町、東磐井郡藤沢町 下閉伊郡岩泉町、下閉伊郡田野畑村、下閉伊郡普代村、九戸郡軽米町、九戸郡野田村 九戸郡九戸村、九戸郡洋野町、二戸郡一戸町
【宮城県】	仙台市、塩釜市、白石市、名取市、角田市、岩沼市、登米市、栗原市、大崎市 刈田郡蔵王町、刈田郡七ヶ宿町、柴田郡大河原町、柴田郡村田町、柴田郡柴田町 柴田郡川崎町、伊具郡丸森町、亶理郡亶理町、亶理郡山元町、宮城郡松島町 宮城郡利府町、宮城郡七ヶ浜町、黒川郡大和町、黒川郡大郷町、黒川郡富谷町 黒川郡大衡村、加美郡色麻町、加美郡加美町、遠田郡涌谷町、遠田郡美里町
【福島県】	福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、喜多方市、相馬市 伊達市、二本松市、本宮市、伊達郡桑折町、伊達郡国見町、安達郡大玉村 岩瀬郡鏡石町、岩瀬郡天栄村、南会津郡下郷町、南会津郡桧枝岐村、南会津郡只見町 南会津郡南会津町、耶麻郡北塩原村、耶麻郡西会津町、耶麻郡磐梯町 耶麻郡猪苗代町、河沼郡湯川村、河沼郡柳津町、河沼郡会津坂下町 大沼郡三島町、大沼郡金山町、大沼郡昭和村、大沼郡会津美里町、西白河郡西郷村 西白河郡泉崎村、西白河郡中島村、西白河郡矢吹町、東白川郡棚倉町、東白川郡矢祭 町、東白川郡塙町、東白川郡鮫州村、石川郡石川町、石川郡玉川村、石川郡平田村、 石川郡浅川町、石川郡古殿町、田村郡三春町、田村郡小野町、相馬郡新地町